

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあっては名称) 津山市水道局		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒708-8501 津山市山北520	
本票作成	部署名：津山市水道局				
主たる業種	分類コード	3	6	業種名：水道業	
事業の概要	職員数48名 嘱託職員14名 車両保有台数24台 現在、2浄水場(小田中、草加部)において日配水量、小田中浄水場系26000m ³ 、草加部浄水場系27000m ³ を供給している。				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	草加部浄水場		津山市草加部1200	
	②	小田中浄水場		津山市小田中2123-5	
	③	一宮ポンプ室		津山市一宮1303-15	
	④	榎ポンプ室		津山市一宮1106-4	
	⑤	横山ポンプ室		津山市横山338-10	
⑥	高倉第2ポンプ室		津山市下高倉西894-9		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 109 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5 箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 5.0 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input type="checkbox"/> 原単位基準						○	
温室効果ガス排出量	基準年度 (21 年度)			目標年度 (平成26年度)					
	7,897 t CO ₂			7,502 t CO ₂					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (21 年度) の排出量					
	①	草加部浄水場		3,455 t CO ₂					
	②	小田中浄水場		3,242 t CO ₂					
	③	一宮ポンプ室		137 t CO ₂					
	④	榎ポンプ室		83 t CO ₂					
	⑤	横山ポンプ室		78 t CO ₂					
⑥	高倉第2ポンプ室		54 t CO ₂						

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容		原単位当たり排出量	
			基準年度	目標年度
			t CO ₂ / ()	t CO ₂ / ()

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (年度)	達成率 (%)
指標の状況				

【目標削減率設定の基本的な考え方】

平成22年度に策定予定である改正省エネルギー法に係る中長期計画書において、エネルギー使用量削減の目標である年1%を基準とし、計画期間内に5%以上の温室効果ガス排出削減を目指すもの。

【目標削減率達成のための推進体制】

削減目標の達成に向けた取組みを継続して行う。
津山市水道ビジョンを基に安全で安定した飲料水の確保を目指す。その為、計画的な健全経営を推進し、環境にやさしい水道を目指す。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
小田中第1配水池発電所	余剰エネルギーを有効活用することにより、圧力エネルギーを電気エネルギーとして回収できCO2を削減し、地球温暖化防止に寄与している。（平成19年1月完成 発電機容量37kW）
小田中浄水場・草加部浄水場	夜間電力契約等を利用し、経費の削減と省エネルギー化を行っている。

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
省エネルギー法に係る中長期計画に定められた市内の対象水道施設	<p>省エネルギー法中長期計画書により、対象施設の計画的な省エネルギー化を行うとともに新エネルギーについての導入可能性も合わせて検討し、相乗効果による目標削減率の達成を目指す。</p> <p>また、環境マネジメントマニュアルグリーン購入手順書の定めに従い、資源やエネルギー消費の少ない物品や車輛の購入に努めるとともに、エコドライブの実施などの環境配慮行動に積極的に取り組む。</p> <p>小田中、草加部浄水場における施設更新を行う。特に電気・計装、機械設備の更新については省エネルギー機器、高効率機器の導入をおこなう。</p> <p>計画的な漏水調査と漏水防止を目的とした管路更新を行い、有効率の向上を目指す。</p>

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	無	なし
その他	無	なし

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	有	施設更新にあわせて更なる小水力発電機の導入を目指す。 又、太陽光発電等新エネルギーの導入についても検討し、これらにより省エネルギー化を推進していく。
その他	無	なし

【その他特記事項】

水力発電はCO2を排出しないクリーンな再生可能エネルギーであり、地球環境保全等の確保からも、今後計画的に促進していく重要なものである。今後についても、可能であれば新たに導入を推進していくことを課題としたい。
更新計画とあわせて効率の高いポンプの導入や新エネルギーの導入についても検討し、省エネルギーを推進したい。